

飯綱町第10期高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の意見募集について

令和6年1月10日

1. 意見募集の趣旨

介護保険事業運営の基本となるサービスの見込量と高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉施策の総合的な推進を目的としています。

つきましては、その原案についてパブリックコメント手続きを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

2. 意見の募集期間

令和6年1月10日～令和6年1月31日まで（22日間）

3. 施策等の案の公表方法

飯綱町役場保健福祉課（第一庁舎）及び飯綱町ホームページ

4. 公表資料

飯綱町第10期高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）

5. 意見の提出資格（下記のいずれかに該当する者）

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人及び法人の方
- (3) 町内に勤務・通勤している方

6. 意見の提出方法

住所氏名を明記し、次のいずれかの方法で提出ください。

口頭及び電話による受付はできません。ご了承ください。

賛否の結論だけでは町の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

意見様式は自由（掲載の意見公募様式を用いてもかまいません）

(1) 直接持参

飯綱町役場保健福祉課（第一庁舎）

受付時間 8時30分から17時15分（土日祝日除く）

(2) 郵送の場合

〒389-1293

長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795番地1

飯綱町役場 保健福祉課 介護支援係 宛 ※ 令和6年1月31日（水）まで

(3) ファクシミリの場合 026-253-6887

(4) 電子メールの場合 kaigo@town.iizuna.nagano.jp

7. 提出意見の取扱い

- (1) 提出されたご意見などを考慮して、当該計画の策定の参考にします。
- (2) 提出されたご意見などに対する個別の回答はいたしません。
- (3) 提出されたご意見の概要とそれに対する町の考え方を取りまとめて公表します。
- (4) 提出されたご意見については、住所氏名等の個人的情報を除き、その内容を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

8. お問い合わせ

飯綱町役場 保健福祉課 介護支援係

電話 026-352-4764

F A X 026-253-6887

E-mail kaigo@town.iizuna.nagano.jp